

# お知らせ

## Information

### シリーズ 消費生活相談⑦③ 「結婚式」に関する相談

#### ◇事例 (20代男性)

結婚式場の見学で「今日契約すると10万円安くできる」と勧誘され、契約書に署名し、申込金10万円のうち、手持ちの千円を支払った。しかし、その後見学した別の式場の方が気に入ったため、契約から1週間後にキャンセルを申し出ると、解約料10万円を請求された。契約後1週間後のキャンセルに、高額な解約料を支払わなければならないのか。

消費者契約法では、事業者が解約料を定めたとしても、事業者が生じる「平均的な損害の額」を超えた金額は無効となる旨を説明し、今回のキャンセルによって発生した事業者の損害額の提示を求め、解約料の減額を交渉するように助言しました。

その後、相談者から解約料を支払わずに解約できたと連絡がありました。

自ら結婚式場などを訪れて契約した場合、クーリング・オフの適用はありません。日程を押さえるだけのつもりで支払った申込金の返金を求めることは困難な場合が多いです。その場で慌てて契約せず、契約成立時期、解約条件を確認し、他の事業者とも比較検討するなど慎重に判断しましょう。

◎ 消費生活相談 (無料) を行います。ご利用ください。

■日 時 8月10日(水)(毎月第2水曜日)  
午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場 所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48)1111 (内1226・1227)  
知多半田消費生活センター(クラシティ半田3階市民交流センター内、駐車場利用時1時間まで無料)でも消費生活相談を行っています。  
月曜日～金曜日(祝日、クラシティ半田閉館日を除く)午前9時30分～午後4時30分 ☎(32)2444

### 成年後見制度巡回相談

8月4日(木)

場 所 役場1階相談室101

時 間 午後1時30分～午後4時30分  
NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)  
☎(21)0811

### 8月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

4日(木)、18日(木)

場 所 中央公民館102号室・308号室

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

18日(木)

場 所 役場1階相談室101

時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内1122)

### ●有害鳥獣駆除を実施するのでご注意ください

猟友会阿久比支部の協力で、農作物被害を抑制するため有害鳥獣駆除(カラス・カワラバト)を、次のとおり実施しますので、ご注意ください。

■実施日時 8月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)のうち、2日間・日の出から日の入りまで

■実施地区 住宅地を除いた町内全域の農地と山林

■駆除方法 散弾銃による駆除

問い合わせ先

産業観光課農政係  
☎(48)1111 (内1222)

### ●豊かな海“三河湾”環境再生推進協議会からのお知らせ

三河湾流域の市町村などで構成する「豊かな海“三河湾”環境再生推進協議会」では、「美しく豊

かで親しめる海」として三河湾の環境再生を進めるために、海に親しむ機会が多い毎年7月の第4水曜日から1週間を「豊かな海“三河湾”環境再生推進週間」と定め、一斉啓発活動を行っています。今年は7月27日(水)から8月2日(火)までです。

■大切な三河湾のために

【魚もすみよい海にしよう!】

▽自分のごみは自分で持ち帰ろう

▽漂着ごみ問題に気づき、考え、行動しよう

【スナメリの住む三河湾に行ってみよう!】

▽三河湾に出かけ自然を体感してみよう

▽各種団体が開催する観察会に参加してみよう

問い合わせ先

豊かな海“三河湾”環境再生推進協議会事務局(豊橋市環境部環境保全課内) ☎0532(51)2390  
ホームページ

<http://www.mikawa-wan.jp/>

### ●ご寄付ありがとうございます

アピタ阿久比店 様

阿久比町へ「環境保全活動のために」と現金26万7,771円をご寄付いただきました。

ピアゴ阿久比北店 様

阿久比町へ「環境保全活動のために」と現金11万8,679円をご寄付いただきました。

### 編集後記

毎回人気の「子ども用品リユース市」。私も使わなくなった子ども用品をリユースボックスへ。当日、私の出した大物の意外な人気に驚きました。抽選券が入るたびに、自分に1票もらっているように感じ、何だかうれしくなっていました。当選された方の笑顔を見ると、幸せのお裾分けをもらったようで、私にもっこり。もらう側だけでなく、譲る側にもうれしい子ども用品のリユースが、もっと広がればと思います。家には親としてリユース市に出したい物が他にもありますが、なかなか子どもの許可が下りません。っそり出すしかありませんかね。